

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

旭川市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道旭川市

3 地域再生計画の区域

北海道旭川市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、医療・福祉・商業といった都市機能と豊富な自然環境を備えており、北北海道において圏域住民の生活や地域産業を支える中枢中核都市である。2014年に347,450人だった人口は2019年には334,696人(旭川市人口ビジョン【改訂版】より)となっており、総合計画推計に基づき算出した2060年の人口は191,939人と推計された。年齢3区分人口推移を見ると、15歳未満人口は、1981年の82,847人から現在まで減少が続いており、2019年には36,248人となっている。15～64歳人口は、1989年の256,477人をピークに現在まで減少が続いており、2019年には186,431人となっている。65歳以上人口は、1981年の27,077人から現在まで増加が続いており、2019年には112,016人となっている。1996年には、15歳未満人口は54,198人、65歳以上人口が55,103人となり、15歳未満人口が65歳以上人口を下回った。

自然動態について見ると、出生数は減少、死亡数は増加が続いており、2003年には、死亡数(2,922人)が出生数(2,914人)を上回り自然減8人となり、それ以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。2018年は死亡数4,377人で出生数2,123人となり、自然減2,254人となった。合計特殊出生率推移を見ると、2005年は1.17であったが2018年は1.31となり0.14ポイント上昇したが、全国平均の1.42を下回っている。

社会動態について見ると、転入者数及び転出者数は、一貫して転出者数が転入

者数を上回る転出超過（社会減）が続いている。2014年は、社会減216人で2018年は社会減565人であった。年齢階層別に2018年の社会増減を見ると、55歳以上は転入超過の状況にあり、55～64歳は81人増、65歳以上は131人増となっているが、54歳以下の年齢階層については、全て転出超過となっており、特に15歳～19歳、20歳～24歳、25歳～29歳の階層が上位を占め、その中でも15～19歳が283人と最も多い転出超過となっている。

このように、本市の人口減少や少子高齢化に歯止めがかかっておらず、地域コミュニティの衰退や、経済活動の低下などまちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があり、早急に対応することが必要である。

これらの課題に対応するため、人口減少の最も大きな要因である自然減への対応、具体的には出生率の向上への対応を最優先課題として取り組む。

また、本市では人口減少に占める社会減の影響は自然減に比較して小さいと推測されるが、例え出生率が向上しても、現状のように若年層の市外への流出が続く限り、出生数は回復せず将来的にも人口減少に歯止めがかからないため、特に若い世代を中心とした社会減の抑制に向け対応するとともに、若い世代などが本市で経済的にも安心できる質の高い雇用環境が必要なため、域内の素材の付加価値を高め、域外から資金を獲得する地域経済の好循環を目指し、地域の特性を生かした産業や人材の育成を進める。

さらに、これらを進めるに当たり補完するための施策として、公共交通の確保、中心市街地の整備・活性化、市民主体の地域づくり、広域連携などの施策を市民や企業、関係機関、団体などと連携・協力して進める。

そのため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する
- ・基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する
- ・基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (2020年度)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.31	1.42 (全国平均)	基本目標1
	子どもたちが健やかに成長 していると感じる市民の割 合（市民アンケート結果）	59.9%	65.0%	
	あさひかわ縁結びネットワ ークのホームページのペー ジビュー数	46,789PV	62,000PV	
	子どもたちへの教育環境が 充実している感じる市民の 割合（市民アンケート結果）	34.2%	38.5%	
	「ワーク・ライフ・バランス が実現できている」と思う市 民の割合（市民アンケート）	22.0%	26.5%	
イ	34歳以下の社会減（転入者数 －転出者数）の減少	▲987人	▲332人	基本目標2
	観光宿泊客延数	1,083 千人泊	1,300 千人泊	
	移住相談会や交流会などの 参加者数（累計数）	－	705人	
	企業情報提供サイトを活用して 旭川市内に就職した人数（累計数）	－	56人	
	市内に就職した新規卒業生 の割合	44.87%	48.0%	
	企業立地件数（累計数）	－	30件	

	国際・全国等スポーツ大会数 (各年度件数)	13件	19件	
	スポーツ合宿誘致数(各年度 人数)	3,395人	4,000人	
	観光客のリピート率	58.0%	66.0%	
	本圏域を訪れる観光客の旅 行消費額(一人あたり)	43千円	55千円	
	冬季(12月-3月)観光客宿泊 延数(各年度拍数)	388千泊	465千泊	
ウ	産業全体の付加価値額【R E S A S】	380,107 百万円	471,332 百万円	基本目標 3
	海外進出企業の海外拠点数 (累計数)	40箇所	63箇所	
	粗付加価値額	8,246,014 万円	9,812,544 万円	
	アグリビジネス企業数(累計 数)	93件	99件	
	青果物販売額	1,761百万円	1,963百万円	
	担い手農家への農地集積率	73.8%	77.7%	
	新規開業件数(各年度件数)	313件	331件	
	新規就農者数(累計数)	57人	67人	
	女性就業率	39.8%	43.0%	
	障がい者の雇用率	2.19%	2.3% (法定雇用 率以上)	
エ	空港乗降客数(各年度人数)	113.5万人	145万人	基本目標 4
	市民一人当たりの路線バス 年間利用回数	32.6回	36.6回	

まちなか居住人口（各年10月1日人数）	9,817人	10,400人
地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数（各年度人数）	1,454人	1,500人
地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数（各年度件数）	61件	75件
北北海道の自治体との連携による取組数（各年度件数）	38件	42件
上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数（各年度件数）	154件	166件
ホームページアクセス（全ページ合計）件数（各年度件数）	1,669万件	1,770万件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

旭川市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する事業

ウ 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する事業

エ 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する事業

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して妊娠，出産，育児ができる総合的な支援，結婚を希望する人への情報提供の充実，子どもたちへの教育環境の充実，ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現等，若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業。

イ 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する事業

移住（U I J ターンを含む）に関する総合的な環境整備，大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進，時代に即し，地域の特性を生かした企業誘致の促進，スポーツ，文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進等，地方への新しい人の流れや若者の地元定着促進により社会減の抑制に資する事業。

ウ 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し，雇用環境を充実する事業

地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進，先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業の創出，街の産業を支える人材として全ての人活躍できる環境づくり等，地域の特性を生かした産業育成や地域経済の活性化，雇用環境の充実に資する事業。

エ 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する事業

旭川空港の利用拡大と交通機能の充実，中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上，地域主体のまちづくりの充実，北北海道や上川中部圏域との連携促進，関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進等，安心して魅力ある持続可能な拠点都市の形成に資する事業

※なお，詳細は第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

350,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 8 月頃に外部有識者等で構成する「旭川市総合戦略検討懇談会」において、総合戦略に基づく施策の実施状況の検証で、事業の総括及び施策の改善等に係る意見聴取を毎年度行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。なお、旭川市総合戦略検討懇談会での意見聴取の内容及び総合戦略に基づく各施策の検証結果については、市ホームページで公表する

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで